

毎月1日・15日発行

shinagawa

令和8年(2026)

8/15

No.2420

広報

しながわ

エンジョイ！スポーツ……6
いきいきシニア……6
健康ガイド……7
すくすく子育て……11

発行／品川区 編集／戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

掲載記事は8月4日時点の情報です。



みんな一緒に楽しい！誰もが楽しめる！

インクルーシブスポーツ

問い合わせ スポーツ推進課インクルーシブスポーツ担当(☎5742-3854 Fax5742-6585)

区公式SNSでも
区政情報をご覧いただけます



区ホームページ



X (旧Twitter)



LINE

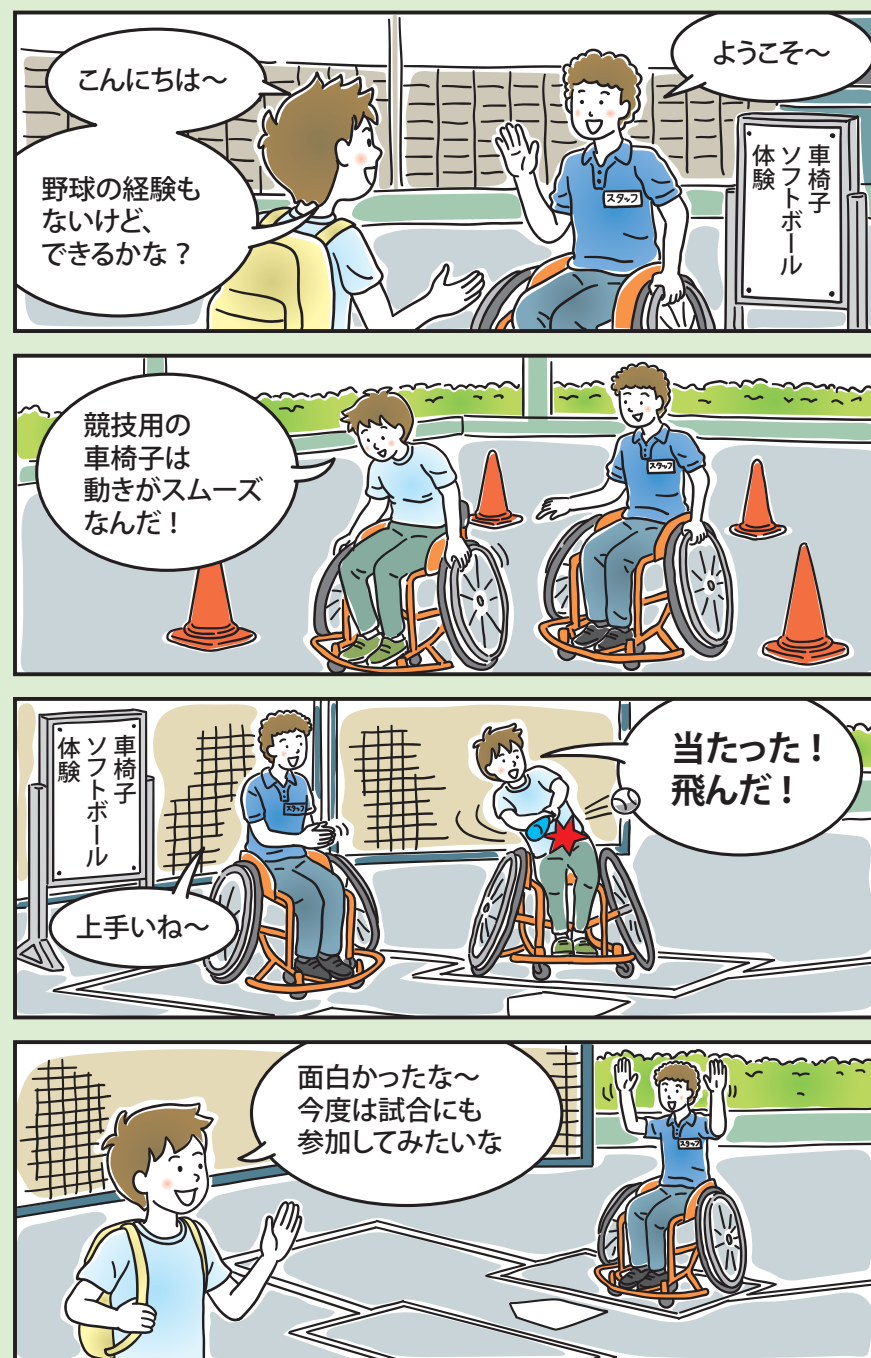


Instagram



知っていますか？ インクルーシブスポーツ

障害のある方もない方も



応援もインクルーシブスポーツ



誰でも気軽に参加できるのがインクルーシブスポーツです。区では無料の体験会やイベントなども行っているの、ぜひ足を運んでみて。



インクルーシブスポーツでは、応援の壁もありません。日本の手話言語をベースにした「目でも伝わる応援」で、盛り上げましょう！

パラリンピック大会やデフリンピック大会*を経て、障害者スポーツの認知度は向上しました。一方、社会においては今もなお“見えない境界”が少なくありません。壁のない社会の実現にはお互いを理解すること。障害のある方もない方も、子どもから高齢者まで、誰もが一緒になって楽しめるインクルーシブスポーツは、そのカギを握っています。

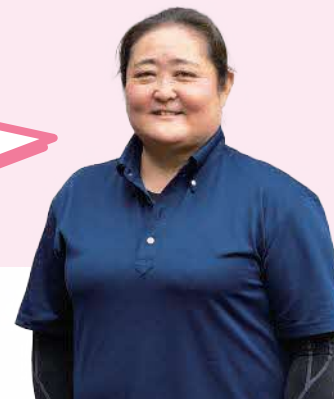
【問い合わせ】スポーツ推進課インクルーシブスポーツ担当 ☎5742-3854 Fax5742-6585

*耳がきこえない・きこえにくい方のためのオリンピック

誰でも一緒にレッツ トライ！



インクルーシブスポーツは、みんなが一緒に楽しめるように工夫されているので「体力に自信がない」「一緒にできるか不安」という方も気軽に参加できます。



スポーツを通じて
やさしい社会へ

品川区インクルーシブスポーツ
サポーター
高山樹里さん



車椅子ソフトボールは下肢障害のある方が対象と思われがちですが、実は日本では誰でも参加が認められています。すべての人が同じフィールドに立てる車椅子ソフトボールとの出会いは、ソフトボール選手だった私にとっても新たな学びや喜びがありました。健常者も障害者も関係なく、フラットでいられるこのインクルーシブなスポーツを通じて、垣根のないバリアフリーな社会を皆さんと共に築いていけたらと思っています。

スポーツ交流で
社会の障害を
なくそう

品川区インクルーシブスポーツ
サポーター
植松隼人さん



東京2025デフリンピック以降、障害者スポーツ自体の注目度は上がりましたが、社会全体の標準は“聞こえる環境”のままだと感じています。すべての人にとって暮らしやすい環境を整えるためには、お互いが自然に「触れ合い」「理解する」機会や場を増やす必要があります。障害の有無や年齢、性別などを問わず参加できるインクルーシブスポーツは、スポーツを通じて社会の課題に気づき、解決に向けて行動するきっかけになるのではないのでしょうか。

ふくしまつり2026 & インクルーシブスポーツチャレンジデー

9月26日(土)に、しながわ中央公園で「インクルーシブスポーツチャレンジデー」と「ふくしまつり」を同時開催します。障害のある方もない方も、子どもから高齢者まで一緒に楽しめるイベントです。今回お話をいただいたサポーターのお二人にもご登場いただきます。ぜひお越しください。



イベントの詳細は
本紙9月1日号で
紹介する予定です！

インクルーシブスポーツチャレンジデーで体験できる主な競技

- デフサッカー
- 車椅子ソフトボール・テニス・バスケットボール・マラソン
- 5人制サッカー(ブラインドサッカー)
- ばん食い競争
- パラクライミング
- デフ陸上(スタートランプ体験)
- ポッチャ
- エアートランポリン ほか

スポーツを通じた障害者理解の促進

区では、東京2020大会や東京2025デフリンピックで、区応援競技や区内開催競技となったブラインドサッカーやデフ陸上ハンマー投げなど、パラスポーツやデフスポーツの認知度向上と障害者理解の促進を図るための事業を展開しています。

今後もインクルーシブスポーツの体験や交流の場を通じて、障害のある方に対する理解を深め、多様な人々が共に混ざり合い、つながる機会を創出することで、インクルーシブな社会の実現をめざしていきます。

しながわ電気・ガス料金緊急支援事業

全世帯対象

品川区独自支援

所得制限なし



4,000円を
還元給付します

区は、円安や国際情勢の不安定化に起因する燃料価格の高騰への対応と猛暑による健康リスク低減のため「電気・ガス料金の補助」を実施します。8月下旬から申請書が入ったご案内を各世帯に郵送します。

申請書送付期間

8月下旬～9月中旬

申請受付期間

9月1日(火)～10月31日(土)

対象

8年6月1日時点で、品川区住民基本台帳に記録されている世帯主の方



送付する封筒

申請方法 (いずれかの方法で申請してください)

電子(LINE)で申請し、セブン銀行ATMで受け取り

区公式LINEを友だち登録



ログイン情報の入力

※メニューの「電気ガス料金補助」から進み、申請書に印字されたお客様番号とパスワードを入力します。

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)のアップロード

※マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用する場合、署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～16桁)が必要です。

※署名用電子証明書の暗証番号が不明な方は区ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



画面の案内に沿って入力し、申請完了

区公式LINEから「受取用番号」が通知される

セブン銀行ATMで現金を受け取り
※口座登録は不要です。

最短で即日の受け取りが可能です
(マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した場合)

郵送で申請し、指定口座で受け取り

送付する申請書に口座情報などを記入

添付書類(本人確認書類と振込先口座がわかるものの写し)を準備

申請書と添付書類を返信用封筒に入れ郵送

区から給付決定通知(はがき)が送付される

指定した銀行口座で受け取り

最短で11月中旬から受け取りが可能です

申請に関するご案内を行っています

- 地域センター…電子・郵送での申請
相談方法 直接、地域センターへ
- スマホよろず相談(1回30分)…電子での申請 ※予約優先。
人 60歳以上
予約先 品川区スマホ事務局
(☎0120-616-614(祝日を除く平日午前9時～午後5時))



還付金詐欺・振り込め詐欺
にご注意を！

- ATM操作のみでは受け取りできません。電子(LINE)で申請後、セブン銀行ATMで受け取りができます。
- 振り込め詐欺防止のため、ATM付近での通話はご遠慮ください。
- あやしい電話・訪問があったら、迷わず110番をしてください。

詳しくは
区ホームページを
ご覧ください



問い合わせ 地域活動課しながわ生活応援担当(☎5498-6350 Fax3787-7961)

しながわ電気・ガス料金緊急支援事業コールセンター ☎0120-667-621(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時) 8月25日火開設予定

エコルとごし上映会

未来へつながる映画時間 Vol.3

～TERRA

ぼくらと地球のくらし方～



人と自然が共に豊かになる暮らしを实践する人々を訪ね、その知恵や想いに触れるドキュメンタリー映画です。映画を通じて、SDGsのことや未来のことについて、もう一歩進んで考えてみませんか。

日 9月6日(日)午前10時から

※上映時間102分。

場 エコルとごし(豊町2-1-30)

人 30人(先着)

※上映作品は小学5年生以上向けの内容です。

¥500円 ※小学生以下は無料。

申込み ホームページ(二次元コード)の専用フォームか往復はがきに「映画時間 Vol.3」とし、代表者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、参加人数をエコルとごし(☎142-0042豊町2-1-30 ☎6451-3411 Fax6451-3412 HP ecoru-togoshi.jp/event/workshop/31166/)へ



品川区民芸術祭2026

区内で活動している団体・個人の発表や展示、美術展などのさまざまな文化芸術イベントを開催します。

9月1日(火)～12月13日(日)

当日、
直接会場へ

パフォーマンスステージ

入場無料

音楽やダンス、伝統芸能などさまざまなジャンルで活動する区民の皆さんが、日ごろの練習や活動の成果を披露する舞台です。

出演者それぞれの個性あふれるパフォーマンスをお楽しみください。

問 文化観光戦略課文化観光戦略担当 (☎5742-6836 Fax5742-6893)

9月12日(土)・13日(日)

品川アーティスト展2026

入場無料
(一部有料)

来て！見て！体験！しながわアート！

「品川ゆかりアーティスト」による作品展示やアート体験、ファミリーコンサートなどを行います。

時間 午前10時30分～午後5時30分

場 きゅりあん(大井町駅前)ほか

※両日ともワンコインシネマ(有料500円)を同時開催。

問 品川文化振興事業団

(☎5479-4112 Fax5479-4160 www.shinagawa-culture.or.jp/curian/)



10月17日(土)～11月25日(水)

※木曜日は除く。

○美術館企画展

「陽はまた昇る Sunrise Again

小林敬生展 版画 1967-2024」

区内在住の版画家の作品展です。作家による作品の説明もあります。

時間 午前10時～午後6時30分(入館は午後6時15分まで)

場 ○美術館(大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階)

¥1,000円 ※高校生以下・70歳以上(年齢がわかるものを持参)、障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。

問 ○美術館(☎3495-4040 Fax3495-4192)



12月9日(水)～13日(日)

品川区民作品展

入場無料

区民の皆さんの文化芸術活動の成果を展示します。16歳以上の一般公募に加え、今年から15歳以下の「こども部門」を新設しました。その他、企画展示も開催します。

時間 午前10時～午後7時

※13日(日)のみ午後4時まで。

場 きゅりあん(大井町駅前)

※展示作品の募集については、決まり次第区ホームページでお知らせします。

問 文化観光戦略課文化観光戦略担当 (☎5742-6836 Fax5742-6893)



11月20日(金)～24日(火)

障害者作品展

入場無料

多彩な作品を書道、絵画、手工芸の3部門に分けて展示します。

時間 午前9時～午後5時

場 スクエア荏原(荏原4-5-28)

問 障害者支援課障害者支援係 (☎5742-6707 Fax3775-2000)



8年度

税制改正について

物価高への対応の観点による主な改正内容をお知らせします。改正後の内容は、9年度住民税(8年1月～12月の収入・所得)から適用されます。

問 税務課課税担当(☎5742-6663～6 Fax5742-7108)

詳しくは
区ホームページを
ご覧ください



給与所得控除の引き上げ

給与収入220万円以下の最低保障控除額が9万円引き上げられます(65万円 → 74万円)。引き上げに伴い、住民税非課税基準が従来の給与収入110万円以下から119万円以下になります(単身の場合)。

※家内労働者などの方の必要経費算入額も69万円へ引き上げられます。

被扶養者の合計所得金額の引き上げ

被扶養者の合計所得金額は62万円以下となり、税法上の扶養親族の合計所得金額が4万円引き上げられます(58万円 → 62万円)。

給与収入の場合(単身) 123万円以下から136万円以下に引き上げ

65歳以上の方の年金収入の場合(単身) 168万円以下から172万円以下に引き上げ

公的年金等の扶養申告書について

所得税基礎控除額の引き上げに伴い、源泉所得税額が非課税(年金収入額205万円以下)の方には、年金支払者から扶養申告書が発送されません。所得税は非課税でも住民税は課税されるため、扶養親族がいる場合は扶養控除の住民税申告(9年度分)が必要です。

●住民税非課税の限度額

例1 給与収入の場合(単身の方)

7年度まで	合計所得金額45万円	所得控除55万円	100万円以下
		↓10万円引き上げ	
8年度まで	合計所得金額45万円	所得控除65万円	110万円以下
		↓9万円引き上げ	
9年度以降	合計所得金額45万円	所得控除74万円	119万円以下

●扶養に入れる範囲

例2 給与収入の場合(単身の方)

7年度まで	合計所得金額48万円	所得控除55万円	103万円以下
	↓10万円引き上げ	↓10万円引き上げ	
8年度まで	合計所得金額58万円	所得控除65万円	123万円以下
	↓4万円引き上げ	↓9万円引き上げ	
9年度以降	合計所得金額62万円	所得控除74万円	136万円以下

ENJOY!スポーツ

スポーツ協会
ホームページは
こちらから

QRコード

スポーツ協会は
8月17日(月)はお休みです。

品川区スポーツ協会・総合体育館

〒141-0022東五反田2-11-2 ☎3449-4400 Fax3449-4401

受付時間／午前9時～午後7時 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

戸越体育館

〒142-0042豊町2-1-17 ☎3781-6600 Fax3781-6699

スポーツ推進課 地域スポーツ推進係(第二庁舎6階)

☎5742-6838 Fax5742-6585

初心者硬式テニス教室
～スポーツデビュープログラム～

日 10月2日～23日の金曜日(全4回)

①午前10時15分～11時45分

②午後1時15分～2時45分

※雨天中止。

場 東品川公園庭球場(東品川3-14)

人 区内在住か在勤で、16歳以上の方各20人(抽選)

¥ 各2,000円(ボール代・保険料込)

※貸出用ラケットあり

申 9月7日(月)(必着)までに、☎か往復はがきで、教室名、希望番号、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス、在勤の場合はその旨、託児希望(1歳～未就学児)の場合はお子さんの氏名・年齢をスポーツ推進課へ

問 スポーツ推進課地域スポーツ推進係

(☎5742-6838 Fax5742-6585)

荏原文化センター水泳教室
(シルバーコース)

日 10月14日～12月16日の水曜日

午前11時30分～午後1時(全10回)

人 区内在住か在勤で、60歳以上の健康な方50人(抽選)

¥ 1,440円(保険料込、プール入場料別)

申込書配布場所／文化センター、体育館、荏原第二・第三・第四地域センター、健康センター、ゆたか・旗の台・小山・後地シルバーセンター、平塚橋ゆうゆうプラザ

場 申 問 8月31日(月)(必着)までに、申込書を荏原文化センター(〒142-0053中延1-9-15 ☎3785-1241 Fax5702-2843)へ郵送か持参

※過去1年以内に受けた健康診断結果の写しが必要です。

※健康に不安のある方は医師の許可を必ず得てください。

ウェルカムセンター原・交流施設

●ノルディックウォーキング

日 ①9月1日～29日②10月6日～9年3月23日の火曜日

※9月22日、11月3日、12月29日、2月23日を除く。

時間／①午前9時～10時30分②午後1時30分～3時

持ち物／飲み物、タオル、ポール(貸し出しあり)

※雨天時は①室内で実施するため同施設事務室前集合②中止の判断を午前11時に決定。

●ウェルカム健康体操

日 9月3日～3月25日の木曜日午前10時～11時30分

※12月31日、2月11日を除く。

持ち物／飲み物、タオル、ヨガマットかバスタオル、運動靴

共通

¥ 各1回300円

場 参 当日、運動できる服装で、直接ウェルカムセンター原・交流施設(西大井2-5-21)へ

問 同施設(☎5742-4660 Fax5742-4661)

大井第三地域センター

(☎3773-2000 Fax3771-3735)

いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

「通いの場」上大崎
～運営ボランティアを募集します～

介護予防体操やおしゃべりなどの交流を行うグループで、受付やDVDの操作などの簡単なお手伝いをしてみませんか。

日 9月3日(休)午後2時～3時30分

場 上大崎特別養護老人ホーム(上大崎3-10-7)

人 65歳以上の方5人程度(先着)

申 電話で、高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)へ

すけっとサービスのご案内

ひとり暮らしなどで、自身で家事をすることが難しい方の自宅にボランティアの方が訪問し、掃除や食事の支度、買い物などの家事援助に引き続く外出の付き添いを行います。

人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定された65歳以上の方

※第2号被保険者の方も利用できます。

※ヘルパーとの併用はできません。

¥ 週1回1時間400円

申 すでに総合事業対象者または要支援1・2認定者の方は電話か直接、最寄りの在宅介護支援センターへ、それ以外の方は電話でさわやかサービス(☎5718-7173)へ

問 高齢者地域支援課介護予防推進係

(☎5742-6733 Fax5742-6882)

管理栄養士による栄養改善事業

低栄養や生活習慣病のおそれのある方に、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養指導や献立提案、調理指導などを行います。

期間／3カ月(月2回程度、1回1時間程度)

人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定された65歳以上の方

※第2号被保険者の方も利用できます。

¥ 1回300円

申 電話か直接、最寄りの在宅介護支援センターへ

※担当ケアマネジャーがいる場合には、そちらにご相談ください。

問 高齢者地域支援課介護予防推進係

(☎5742-6733 Fax5742-6882)

働きながら年金受給セミナー

日 9月18日(金)午前10時～11時

場 ハローワーク品川(港区芝5-35-3)

内 再就職支援、在職老齢年金の支給停止、シルバー人材センターの活用など

人 65歳以上の方20人(先着)

※申込方法など詳しくは、ハローワーク品川ホームページHP jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa.htmlをご覧ください。

問 ハローワーク品川☎5418-7316

地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6351 Fax5498-6338)

高齢者外出習慣化事業

10月～9年3月

月に1度、楽しい外出の機会をつくりませんか。健康に役立つミニ講話や体操、手作りの昼食を用意してお待ちしています。

人 区内在住で、自分で会場への往復ができる60歳以上の方①9人②12人③④各15人程度(抽選)

¥ 各3,000円

申 8月19日(水)～9月2日(水)に、電話かFAX(1人1会場)に「外出習慣化」とし、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を各申込先へ

問 高齢者地域支援課高齢者活動支援担当

(☎5742-7671 Fax5742-6882)

会場	日時(全6回)	申込先
①東品川ゆうゆうプラザ(東品川3-32-10)	第4金曜日正午～午後1時30分	みんなの食育☎6674-1803 (く火曜日を除く午前10時～11時、午後1時～5時) Fax6674-1893)
②南品川シルバーセンター(南品川5-10-3)	第2金曜日正午～午後1時30分	
③平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)	第2火曜日正午～午後1時30分	
④大井林町高齢者住宅(東大井4-9-1)	第3火曜日午前11時30分～午後1時	長寿社会文化協会☎5405-1501 (く土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後5時) Fax5405-1502)

日=日時・期間 場=会場・場所 内=内容 講=講師 人=対象・定員 ¥=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ ㊟=E-mail HP=ホームページ(http:// https://)



水中散歩教室



高齢者や低体力者を対象とした教室です。プールで歩く運動は、膝や腰に負担をかけずに効果的に行うことができます。泳いだり、水に顔をつけたりすることはありません。



番号	会場	日程	曜日	開始時間	回数	費用	定員
①	戸越台中学校温水プール (戸越1-15-23)	10/22～12/24	木	9:45	10回	5,000円	各50人 (抽選)
②				11:45	10回	5,000円	
③	日野学園温水プール(東五反田2-11-2)	11/26～12/24		13:45	5回	2,500円	
④	八潮学園温水プール(八潮5-11-2)	12/3～24		9:45	4回	2,000円	
⑤				11:45	4回	2,000円	
⑥	品川学園温水プール(北品川3-9-30)	11/27～12/25	金	9:45	5回	2,500円	
⑦				11:45	5回	2,500円	
⑧	豊葉の杜学園温水プール(二葉1-3-40)	12/4～25		9:45	4回	2,000円	
⑨				11:45	4回	2,000円	

※時間は1時間。

申込 9月4日(金)(必着)までに、健康センターホームページ(二次元コード)の**専用フォーム**から**往復はがき**で、教室名、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を品川健康センター(☎140-0001北品川3-11-22 ☎5782-8507 Fax5782-8506 [HP](http://www.shinagawa.esforta.jp/)www.shinagawa.esforta.jp/)へ
※おおむね1年以内に受けた健康診断などの結果表が必要です。



健康ガイド

●品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター

☎142-0063 荏原2-9-6
☎3788-2000 Fax3788-7900

9月 保健センターのこころの健康専門医相談(予約制)

	品川	大井	荏原
精神保健相談(こころの病気など)	4日(金)・9日(水)	9日(水)	25日(金)
うつ病あんしん相談	25日(金)	15日(火)	10日(木)
児童思春期のこころの相談	3日(木)	24日(木)	3日(木)

問 各保健センター

9月 難病療養支援教室

難病の方に向けたさまざまな事業を行っています。

場 申 問 電話で、各保健センターへ

会場	日程	内容
品川	28日(月)	音楽療法
大井	10日(木)	つどい
荏原	24日(木)	リハビリ療法

※時間は午後1時30分～3時30分。

＋ 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに！

内 内科 **小** 小児科 **歯** 歯科 **骨** 接骨 **薬** 薬局

平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日 (祝・休日除く)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784-8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
8月16日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
8月23日(日)	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5	☎3783-2355
8月30日(日)	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬 会営薬局えばら	中延1-7-12	☎6426-7730
休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
8月16日(日)	内 小 金城医院	西大井4-2-5	☎3772-1660
	歯 服部デンタルクリニック	南大井6-26-2 B館1階	☎5471-4622
	歯 和栗歯科医院	東中延2-10-18	☎5751-3284
	骨 スズキ整骨院	南大井4-9-21	☎3763-3816
8月23日(日)	骨 上条接骨院	二葉2-8-9	☎3786-7949
	内 小 浅野医院	大井6-21-5	☎3771-2692
	歯 はざさわ歯科	西大井6-13-12	☎3778-0418
	歯 Jデンタルクリニック	西大井1-1	☎3773-1182
8月30日(日)	骨 健康館なつ整骨院	東五反田1-19-2	☎3444-3472
	骨 昭和通り接骨院	西中延2-9-13	☎3788-7470
	内 小 はせがわ内科クリニック	大井3-25-13	☎3775-1311
	歯 たなか歯科医院	西大井1-10-14 -1階	☎5746-1182
8月30日(日)	歯 中延デンタルクリニック	中延3-2-3 T&Y中延1階	☎6426-9959
	骨 あおば接骨院	北品川2-28-18	☎5461-0849
	骨 小山接骨院	戸越5-10-7	☎3782-7568
土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
8月15日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
8月22日(土)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784-8181
8月29日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383

※重病の方は119番へ。 ※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を要確認。

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日	日・月・水・土曜日、第1・3木曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
月～金曜日	日・火・金・土曜日、第2・4木曜日、祝日	昭和医科大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

○本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。

がんの夜間相談窓口

日 9月18日(金)午後6時～8時

※毎月1回開催しています。

場 申 電話 で、マギーズ東京(江東区豊洲6-4-18 ☎3520-9913)へ

問 健康課保健衛生担当

(☎5742-6743 Fax5742-6883)

思春期家族教室

家族からの相談に心理士が応じます。

日 9月14日(月)午後2時～4時

※毎月1回開催しています。

人 思春期の不登校やひきこもりなどでお困りの方5人程度

場 申 問 電話 で、品川保健センター

☎3474-2904へ

精神保健家族勉強会

日 9月9日(水)午後1時30分～3時30分

※奇数月の第2水曜日に開催しています。

内 「家族対応のヒント～オープンダイアログ～」

人 精神障害のある方の家族22人

場 申 問 電話 で、荏原保健センター

☎3788-7016へ



がん検診・健康診査など

*1 受診券あり

*2 年齢は9年3月31日時点

一部
有料

8年度より、胃がん・乳がん(マンモグラフィ検査)検診を無償化しています。職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。詳しくは品川区がん情報ホームページをご覧ください。

乳がん検診(予約制) *1…34歳以上の女性(偶数年齢時)	各医師会、契約医療機関・検診車
子宮がん検診 *1…20歳以上の女性(偶数年齢時)	契約医療機関
大腸がん検診…40歳以上	
喉頭がん検診(予約制)…40歳以上(喫煙者など)	
前立腺がん検診…55歳以上の男性	
眼科検診 *1 *2…45・55歳	契約医療機関
20歳からの健診 *2…20～39歳	
骨粗しょう症検診 *1 *2…40・45・50・55・60・65・70歳の女性	各医師会
対象年齢が重なった方は、どちらか1つを選択	
胃がん内視鏡検診(予約制) *1 *2…50歳以上(偶数年齢時)	各医師会、契約医療機関
胃がんバリウム検診(予約制) *1 *2…40歳以上(偶数年齢時)	
*3に該当する方は、どちらか1つを選択	各医師会
	各医師会、契約医療機関
結核健診(予約制)…65歳以上	契約医療機関
肝炎ウイルス検診(予約制)…受けたことがない方	
成人歯科健診 *1 *2…20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳	
障害者歯科健診 *2…20～70歳	各歯科医師会へ電話で事前連絡

健康課保健衛生担当 (☎5742-6743 Fax5742-6883)

品川区医師会 ☎3474-5609 荏原医師会 ☎3783-5168

品川歯科医師会 ☎3492-2535 荏原歯科医師会 ☎3785-4129

がん情報
ホーム
ページは
こちらから



●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方



お知らせ

9月の日曜開庁日について

9月の日曜開庁日は、13日・27日です。
マイナンバーカード特設会場は、6日も開設します。
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問 戸籍住民課戸籍住民担当
(☎5742-7163 Fax5709-7625)

うれしなカードの再配達について

6月までの初回の配達でカードの受け取りができなかった方へ、8月末までに順次、再配達を実施しています。
利用期限／9年1月31日(日)
※紛失の場合、再発行はできません。
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問 地域活動課しながわ生活応援担当
(☎5498-6345 Fax3787-7961)

お休みします

●消費生活相談
日 8月15日(土)・29日(土)
問 消費者センター
(☎6421-6136 Fax6421-6132)

シニア向け「合同就職面接会」

日 9月16日(水)午後1時～3時
※受け付けは午後0時30分～2時30分。
職種・参加企業／販売、調理、用務員、学童、清掃など10社程度
人 おおむね55歳以上の就職希望者
場 参 当日、履歴書(写真貼付)と筆記用具を持って、**直接**中小企業センター(西品川1-28-3)へ
問 無料職業紹介所サポしながわ
(☎5498-6357 Fax5498-6358)

スタートアップ支援強化週間「Shinagawa Growth Week」

スタートアップ企業とそのほかの企業や団体が交流を深めるイベントを実施します。
日 9月11日(金)～17日(木)
※詳しくはShinagawa Growth Week ホームページ **HP** sgw.shinagawa-startup-navi.comをご覧ください。
問 地域産業振興課創業・スタートアップ支援係
(☎5498-6333 Fax5498-6338)

「経済センサス―活動調査」の回答を早急にお願いします

未回答の場合は早急に回答をお願いします。
調査対象／全ての事業所・企業
※農林漁業家などを除く。
※調査書類が届いていない場合は、お問い合わせください。
問 地域活動課統計係
(☎5742-6869 Fax5742-6750)

自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業

宝くじの受託事業収入を財源に実施している「コミュニティ助成金」を活用し、区内12町会・自治会にコミュニティ用物品(かき氷機、リヤカーなど)を整備しました。
問 地域活動課地域支援係
(☎5742-6690 Fax5742-6878)

手話通訳者全国統一試験

日 12月5日(土)
※時間と会場は別途通知します。
内 筆記試験(手話通訳に必要な基礎知識・国語)、実技試験(場面通訳)
人 次の全てにあてはまる方
●手話通訳者養成課程を修了したか修了者と同等の知識・技術を有する
●試験合格後、品川区登録手話通訳者として活動し、区の意思疎通支援事業に協力できる
¥ 6,000円
申 問 9月18日(金)(必着)までに、申込用紙と必要書類を障害者地域活動支援センター(☎142-0064旗の台5-2-2心身障害者福祉会館内 ☎5750-4996 Fax3782-3830)へ**郵送**
募集要項・申込用紙配布場所／心身障害者福祉会館、障害者支援課(本庁舎3階)で配布するほか、心身障害者福祉会館ホームページ **HP** www.s-kaikan.net からダウンロードもできます。
※試験合格後、9年3月下旬に面接試験を行います。
※詳しくは同会館ホームページをご覧ください。

住宅相談会～リフォーム相談～

区内施工業者と建築士が、住宅のリフォームや建て替え、耐震改修などに関する相談をお受けします。
日 毎月第3水曜日午前10時～午後3時
主催／品川区住宅耐震化促進協議会
場 参 当日、**直接**区役所第二庁舎3階ロビーへ
問 住宅課住宅運営担当
(☎5742-6776 Fax5742-6963)

障害者福祉手当を支給します

8月20日(木)頃に、受給者の口座に振り込みます。対象となり申請をしていない方は、お問い合わせください。
人 申請時に65歳未満で、次のいずれかにあてはまる方
●身体障害者手帳1～3級
●愛の手帳1～4度
●精神障害者保健福祉手帳1級
●脳性まひ・進行性筋萎縮症
●戦傷病者手帳特別～第4項症
●難病に罹患している

●精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している
※所得限度額を超えている方、児童育成手当(障害手当)を受給している方、障害者支援施設・特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は対象外です。
※受給者の方で対象外の事由に該当するなど受給資格がなくなった場合は、速やかにお申し出ください。
※8月分から所得限度額が3,758,000円に変更となります(扶養者1人につき380,000円加算)。
※所得限度額を超えたため受給資格を喪失した方のうち、今年度以降の所得が限度額内となった場合はお問い合わせください(65歳以上の方を含む)。
問 障害者支援課障害給付事務係
(☎5742-7858 Fax3775-2000)

特別障害者手当・障害児福祉手当

①**特別障害者手当**
人 重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の方
月額／30,450円
②**障害児福祉手当**
人 重度の障害があるため、常時介護を必要とする状態にある20歳未満の方
月額／16,560円
①②の**支給制限対象者**／
●施設に入所している
●本人や扶養義務者などが所得制限を超えている
●3カ月を超えて継続して入院している(特別障害者手当のみ)
●障害年金(障害を事由として受け取る年金)を受給している(障害児福祉手当のみ)
※上記支給制限の対象となる方は、受給資格がなくなりますので早めに届け出をしてください。
※8月分から所得限度額が3,758,000円に変更となります(扶養者1人につき380,000円加算)。
問 障害者支援課障害給付事務係
(☎5742-7858 Fax3775-2000)

東京都重度心身障害者手当

人 心身に障害があり、次のいずれかに当てはまる方(65歳以上の新規申請者を除く)
●重度の知的障害で、著しい精神症状などのため、常時複雑な配慮を必要とする
●重度の知的障害と身体障害が重複している
●重度の肢体不自由者で両上肢および両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害がある
※所得超過、3カ月を超えた継続入院・施設入所などにより支給制限あり。
月額／60,000円
※申請には、障害者手帳(お持ちの方のみ)が必要です。
問 障害者支援課障害給付事務係
(☎5742-7858 Fax3775-2000)

障 心身障害者医療費助成受給者証が9月1日から更新されます

障 受給者証をお持ちで、次にあてはまる方には、8月31日までに新しい受給者証(黄色)をお送りします。
●前年の所得が限度額を超えていない
●後期高齢者医療費制度に加入している方で、住民税が課税されていない
●生活保護を受給していない
●**次の全てにあてはまる方は、障 受給者証の交付を受けられます。まだ申請していない方は、お問い合わせください。**
①区内在住②身体障害者手帳1・2級(内部機能障害は1～3級)、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの障害を有する③国民健康保険や社会保険などに加入している④前年の所得が限度額以下
※65歳以上で新たに②の手帳を取得した方や、後期高齢者医療費制度に加入しており住民税が課税されている方などは対象になりません。
※9月から本人所得の限度額が3,758,000円に変更となります(扶養者1人につき380,000円加算)。
※詳しくはお問い合わせください。
申 問 ②のいずれかの手帳とマイナ保険証か資格確認書を持って、**直接**障害者支援課(本庁舎3階 ☎5742-7858 Fax3775-2000)へ

戦没者等のご遺族の方へ 第十二回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、ご遺族一人に記名国債が支給されます。
基準日／7年4月1日
支給額／27万5千円
●次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます
(1)7年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していたか等の要件を満たしているかにより、順番が入り替わります。
(4)上記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

―― 共通 ――
請求期限／10年3月31日
※事前にお電話のうえご請求ください。
※詳しくはお問い合わせください。
問 福祉計画課地域包括ケア推進担当
(☎5742-6603 Fax5742-6797)

リサイクル・ごみ

問い合わせ／品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1 ☎3490-7098 Fax3490-7041)



ご協力ください

●拠点回収(古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電(携帯電話・スマートフォンなど)、小型充電式電池)
9月12日(土)・26日(土)午前10時～正午=小学校など**31カ所**
小学校(台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・延山・宮前・芳水・伊藤・源氏

前・小山台)、日野・伊藤・豊葉の杜学園、地域センター(品川第一・大崎第一・大井第二・八潮)、マイスクール西大井、区役所、品川区清掃事務所 ※雨天決行。
※**回収時間外に回収品目を施設に置いていく行為はおやめください(時間外に学校などでのお預かりもできません)。**

リサイクル情報紙「くるくる」(1日発行) ㊟

6月より発行月を偶数月のみに変更しました。「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介。区施設などに置いてあります。10月号の掲載は、9月15日(火)までに㊟か**電話**、**FAX**でお申し込みください。



用地補償説明会

東急電鉄大井町線（戸越公園駅付近）連続立体交差事業、鉄道付属街路事業、戸越公園駅交通広場整備事業について、用地補償などの説明会を開催します。

日 ①8月28日(金)午後7時～8時30分

②8月29日(土)午後1時30分～3時

※開場は各回30分前。

※各回同内容。

場 荏原第五区民集会所（二葉1-1-2）

人 各100人程度（先着）

※手話通訳あり。

※お子さんの同伴可（託児あり）。

申 8月23日(日)までに、区ホームページの専用フォームか、電話で東京都建設局 ☎5320-5317へ

※説明会資料や託児など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 都市開発課

（☎5742-7654 Fax5742-6942）

東京アプリ生活応援事業の 対面サポート

東京アプリの参加方法や11,000東京ポイントの受取方法について、直接サポートします。

日程	会場	定員
9月8日(火)	大崎第二区民集会所 (大崎2-9-4)	20人程度
9月9日(水)	荏原第五区民集会所 (二葉1-1-2)	30人程度
9月10日(木)	荏原第一区民集会所 (小山3-14-1)	

※開始時間は午前10時、午前11時30分、午後2時（各回50分）。

持ち物／スマートフォン、マイナンバーカード

申 電話で、東京アプリ専用コールセンター ☎6901-7979へ

問 デジタル推進課情報推進担当

（☎5742-6619 Fax5742-7164）

第3回ケアラーの憩いの場

介護をしている方同士でお話して、リフレッシュしませんか。座談会後には、食事についての講座を行います。

日 9月13日(日)午後1時～3時

場 くおりあ湯～亀（旗の台4-5-17）

人 高齢者家族の介護や身の回りのお世話をしている方10人（先着）

※詳しくは高齢者福祉課（本庁舎3階）や介護事業所で配布するちらしか、区ホームページをご覧ください。

問 高齢者福祉課高齢者支援第二係

（☎5742-6730 Fax5742-6881）

税金・国保・年金

特別区民税・都民税・森林環境税 (普通徴収)第2期の納期限

納期限／8月31日(月)

納付方法／税務課（本庁舎4階）・地域センター・コンビニエンスストア・金融機関の窓口、インターネットバンキング、ATM、スマートフォン決済アプリ、モバイルレジ、クレジットカード（モバイルレジクレジットカード・ネットdeモバイルレジ）、地方税お支払サイト

※納期限後に納付した場合は、督促状が発送されることがあります。

※第3期以降の納付は、口座振替・自動払込もご利用ください。

問 税務課収納管理係

（☎5742-6669 Fax3777-1292）

講座・講演

しながわ防災学校一般向けコース 「トイレ×防災」

災害時にトイレが使えない場合の対応や自宅での備えについてトイレの専門家から学びます。

日 9月19日(土)午前10時30分～正午

場 区役所災害対策本部室（第二庁舎4階）

人 区内在住の中学生以上の方50人程度（抽選）

申 9月4日(金)までに、しながわ防災学校ホームページ [HP](https://bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/) bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の専用フォームか、電話でサイエンスクラフト ☎6380-9062へ

問 防災課啓発・支援担当

（☎5742-6696 Fax3777-1181）

介護者教室

むせ込みや減塩などの高齢者の食事について学びます。

日 9月12日(土)午後1時30分～3時

人 家族を介護している方、介護に関わっている方20人程度（先着）

場 申 問 電話で、東品川在宅サービスセンター（東品川3-1-8 ☎5479-2946 Fax5479-3071）へ

トリム体操指導者養成セミナー

トリム体操の指導者をめざしている方のためのセミナーです。

日 9月19日(土)、10月3日(土)・10日(土)・24日(土)午後2時～4時（全4回）

場 荏原第二区民集会所（荏原6-17-12）

内 健康ストレッチと筋力トレーニング

人 区内在住か在勤で、3回以上参加できる方20人（抽選）

¥3,000円

共催／品川区トリム体操連盟

申 問 9月4日(金)（必着）までに、☎かはがき、FAXに「指導者養成セミナー」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号を健康課健康づくり係（☎140-8715品川区役所 ☎5742-6746 Fax5742-6883）へ

健康料理教室

「糖尿病予防の食事」

日 10月10日(土)午前11時～午後1時

場 きゅりあん（大井町駅前）

内 鮭と野菜の焼き浸し、青菜のおろしポン酢和え、もずくのみそ汁、きのこの混ぜご飯、豆乳のデザート

人 区内在住か在勤で、20歳以上の方30人（抽選）

¥2,000円

持ち物／エプロン、三角巾、マスク、食器用ふきん2枚、筆記用具

運営／品川栄養士会

申 問 9月15日(火)（必着）までに、☎かはがきで、教室名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、食物アレルギーの有無、在勤の方は勤務先の名称と所在地を健康課健康づくり係（☎140-8715品川区役所 ☎5742-6746 Fax5742-6883）へ

第1回外国人採用・定着セミナー

日本の労働市場の現状や外国人社員の活躍事例から、企業の継続と成長を考えます。

日 9月3日(木)午後3時～5時

※オンライン開催。

人 区内にある中小企業の経営者や人事担当者など30人（先着）

申 問 9月2日(水)正午までに、中小企業支援サイト [HP](https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/) www.mics.city.shinagawa.tokyo.jpの専用フォームか、電話で地域産業振興課中小企業支援担当（☎5498-6351 Fax5498-6338）へ

戸越台ホーム30周年・平塚橋ホーム10周年開設記念懇談会

日 9月5日(土)午後2時～3時30分

場 平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1-2-8）

内 「認知症の夫と共に生きる～地域の輪に支えられた私たちの歩み～」

人 50人（先着）

申 問 9月3日(木)までに、電話かFAXで、住所、氏名、電話番号を平塚橋特別養護老人ホーム（☎5750-3632 Fax5750-3642）へ

子育て中の就職活動応援セミナー

応募書類の書き方や面接を受ける際のポイントについて学びます。

日 9月18日(金)午前10時～11時30分

※オンライン開催。

人 子育てと仕事の両立を考えている方20人（先着） ※申込方法など詳しくは、ハローワーク品川ホームページ [HP](https://jp.site.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa.html) site.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa.htmlをご覧ください。

問 ハローワーク品川マザーズコーナー ☎5418-7327

地域産業振興課中小企業支援担当

（☎5498-6351 Fax5498-6338）

認知症家族勉強会

認知症の当事者家族から、介護の不安や経験を通して見つけたことを話してもらいます。家族同士の交流会も行います。

日 9月24日(木)午前10時～正午

場 荏原文化センター（中延1-9-15）

人 認知症の方を介護する方20人（先着）

申 問 ☎か電話で、高齢者地域支援課認知症施策推進係（☎5742-6042 Fax5742-6882）へ

立正大学文学部公開講座

さまざまな角度から「そうぞう」を探究します。

日 9月26日～10月10日の土曜日

午後3時～4時30分（全3回）

場 立正大学（大崎4-2-16）

内 「そうぞう（想像・創造）する力」

人 16歳以上の方300人（抽選）

申 問 9月11日(金)（必着）までに、☎か往復はがき（1人1枚）で、講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、本講座受講歴の有無を文化観光戦略課生涯学習係（☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837 Fax5742-6893）へ

以下は広告欄です。内容については、各広告主にお問い合わせください。

あなたの家でもみられます！
しながわTV
チャンネルは01しながわ
品川区民チャンネル
ケーブルテレビ品川 検索
https://www.cts.ne.jp

日本を輝かせる トウインクルレース。
40 TWINKLE RACE 2024

REAL SWINGが誇る、多彩なレッスンプログラム
ACCESS 旗の台 駅 徒歩 1分
多彩なレッスンで、一人ひとりに寄り添うマンツーマンレッスン
完全個室で受けるワンランク上のレッスンを
ACCESS 荏原町 駅 徒歩 1分
プライベート空間でレッスンに集中
お問合せ先 03-6426-9666

多文化共生講座「教えて！外国人の日本生活」

多文化共生について学ぶほか、在住外国人から見た地域や品川での暮らしについて話します。

日 9月13日(日)午後2時～3時30分
場 区役所261・262会議室(第二庁舎6階)

人 中学生以上の方50人(抽選)

申 問 9月1日(火)(必着)までに、☎かはがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、Eメールアドレス、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を総務課平和・国際担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6691 Fax3774-6356)へ

催し

品川文化振興事業団設立40周年記念
もみじ寄席&にゅうおいらんずライブ

日 10月23日(金)午後6時開演
場 きゅりあん(大井町駅前)

¥ 4,000円、区民3,500円、高校生以下1,000円(全席指定)

※未就学児は入場不可。

発売開始日時／8月18日(火)午前10時

※詳しくはきゅりあんホームページHP www.shinagawa-culture.or.jp/curian/ をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 同事業団(チケットセンターCURI^{キュリア}A)(☎5479-4140 Fax5479-4160)

長野県飯田市連携事業
「飯田市農泊ツアー」

農業・水引体験やりんご狩りなどを通して飯田市の魅力に触れてみませんか。

日 10月10日(土)～12日(祝)(区役所午前7時20分集合・午後6時頃解散、2泊3日、往復バス)

宿泊／1泊目：農家民泊、2泊目：よし乃亭(長野県飯田市)

人 40人(抽選) ※旅行開始時点で中学生以下は保護者同伴。

※1人での申し込みの場合は相部屋。

¥ 1人27,000円、小学生以下20,000円(交通費、宿泊費込)

申 8月29日(土)(必着)までに、はがきかEメールで、ツアー名、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第1支店連携自治体体験交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階✉shinagawa2026@keio-kanko.co.jp)へ

問 総務課官民共創担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

五反田文化センター
9月のプラネタリウム

一般投影を土・日曜日、祝日に開催します。 ※9月12日・13日を除く。 ※子ども使用料免除カード「しなが」を提示すると、利用料が無料になります。

●特別投影「林完次の星空散歩」

日 9月19日(土)午後3時30分～5時

人 小学生以上の方86人(先着)

¥ 300円、小・中学生100円

申 8月21日(金)午前10時から、電話で同センターへ

●天体観望会「中秋の名月(十五夜)」

日 9月25日(金)午後7時～8時30分

人 小学4年生以上の方40人(抽選)

※小学生は保護者同伴。

申 9月8日(火)(必着)までに、☎か往復はがき(1枚4人まで)で、イベント名、代表者の住所・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢(小学生は学年)を同センターへ

※定員に満たない場合は9月10日(休)午前10時から電話で受け付け(先着)。

●お屋のくつろぎプラネタリウム

日 水・木曜日午後0時35分～50分

参 当日、直接同センターへ

共通

※詳しくは同センターホームページをご覧ください。

場 問 同センター(☎141-0031西五反田6-5-1 ☎3492-2451 Fax3492-7551HP shinagawa-gotanda-planetarium.com/)

夏の星座を星空案内人と見よう！

日 9月5日(土)午後7時～8時30分
※雨天・曇天中止。

人 50人程度(先着)

※小学3年生以下は保護者同伴。

場 参 当日、直接しながわ中央公園西側エリア(下神明駅側)へ

問 しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)

バリアフリー(手話つき)おはなし会

聞こえない・聞こえにくいお子さんも一緒に楽しめます。

日 8月29日(土)午後2時30分から
※20分程度。

場 申 問 当日、直接品川図書館(北品川2-32-3 ☎3471-4667 Fax3740-4014)へ

品川&早川ふるさと交流「第2回マウントしながわ森林体験ツアー」

山梨県早川町の豊かな自然の中で森林体験をしてみませんか。

日 10月3日(土)～4日(日)(区役所午前7時20分集合・午後7時頃解散、1泊2日、往復バス)

宿泊／町営ヴィラ雨畑(山梨県・温泉)

人 自力で山登り・山作業ができる方25人(抽選)

※旅行開始時点で中学生以下は保護者同伴。

※1名での申し込みの場合は相部屋。

¥ 1人11,000円、小学生以下7,000円(交通費・宿泊費込)

申 8月29日(土)(必着)までに、はがきかEメールに「マウント」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第1支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階✉hayakawa2026@keio-kanko.co.jp)へ

問 総務課官民共創担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

募集

ウェルカムセンター原・交流施設
「第16回原まつり」フリーマーケット

日 10月4日(日)午前10時～午後2時30分
※雨天中止。

募集数／36店(抽選)

¥ 500円

※プロの出店は不可。

場 申 8月31日(月)(必着)までに、往復はがきに「フリーマーケット」とし、代表者の氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号をウェルカムセンター原・交流施設(☎140-0015西大井2-5-21)へ

問 同施設(☎5742-4660 Fax5742-4661)大井第三地域センター(☎3773-2000 Fax3771-3735)

自衛官

●医科・歯科幹部

人 医師・歯科医師の免許を有する方
申込期限／10月22日(木)

試験日／11月13日(金)

●キャリア採用幹部(①陸上②海上③航空)

人 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験がある方

申込期限／10月9日(金)

試験日／①10月30日(金)

②11月6日(金)か11月9日(月)③11月9日(月)

●技術曹(①陸上②海上③航空)

人 20歳以上で国家資格を有する方
申込期限／10月9日(金)

試験日／①10月29日(木)・30日(金)

②11月6日(金)か11月9日(月)③11月9日(月) 共通

※受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

問 自衛隊大田出張所 ☎3733-6559 防災課計画担当(☎5742-6697 Fax3777-1181)

((()))

8月26日(水)午前11時00分頃

Jアラート全国一斉情報伝達試験

大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国(消防庁)が緊急情報を伝達する「Jアラート(全国瞬時警報システム)」の全国一斉情報伝達試験を実施します。区内の防災行政無線スピーカーなどから試験放送が流れます。

放送予定内容=チャイム→「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)→「こちらは、品川区役所です」→チャイム

※防災行政無線確認ダイヤル☎0120-562-311で放送と同じ内容を音声で聞くことができます。

問い合わせ／防災課計画担当(☎5742-6697 Fax3777-1181)

消費者力アップ連続講座2026

衣食住や契約、環境などの役立つ情報や基礎知識などを学び、安全で豊かな消費生活をめざすための講座です。

日 9月8日(火)・11日(金)・15日(火)・17日(木)・25日(金)・30日(水)、10月6日(火)・9日(金)・14日(水)午前9時45分～11時45分(全9回)

場 中小企業センター(西品川1-28-3)

講 大野木美紀(消費生活コンサルタント)ほか

人 おおむね全回受講できる方20人(先着)

申 問 9月1日(火)までに、☎か電話で、消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)へ

※後日、オンラインでも配信あり(希望者は☎で申し込み)。

問 自衛隊大田出張所 ☎3733-6559 防災課計画担当(☎5742-6697 Fax3777-1181)

はじめてのスマホ体験教室

10月コース募集

スマートフォンの基本操作を体験しながら学べます。フレイル予防の講座や介護予防体操も行います。

人 区内在住で、スマートフォンを持っていないか、ほとんど使ったことがない60歳以上の方①④各12人②8人③10人程度(抽選)

¥ 各1,000円(教材費)

申 9月4日(金)(必着)までに、電話かはがき、FAXで希望番号、会場名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を品川区スマホ事務局(☎351-0101埼玉県和光市白子1-3-40-4階 ☎0120-616-614〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉Fax048-461-8486)へ

※スマートフォンは持参いただくか、受講中に限り無料で貸し出します。

●スマートフォンに関する相談事業もあります。詳しくはお問い合わせください。

コース	日程(各全4回)	会場
はじめて講座 電源の入れ方や文字の入力など	①10月7日～28日の水曜日	平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)
	②10月9日～30日の金曜日	大井三丁目高齢者憩いの場(大井3-17-16)
基本アプリ講座 地図アプリやLINEの操作など	③9月28日～10月26日の月曜日 ※10月12日を除く	旗の台シルバーセンター(旗の台4-13-1)
	④10月8日～29日の木曜日	大崎ゆうゆうプラザ(大崎2-7-13)

※時間は午前9時30分～11時30分。

問い合わせ 品川区スマホ事務局(☎0120-616-614 Fax048-461-8486)
高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎5742-7671 Fax5742-6882)

日=日時・期間 場=会場・場所 内=内容 講=講師 人=対象・定員 ¥=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 問=問い合わせ ✉=E-mail HP=ホームページ(<http://> <https://>)



すくすく子育て

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

講座・催し

親子で楽しく防災ワークショップをしよう！ ②

日程	内容
9月13日(日)	消火器体験・ペットボトルでランタンづくり
9月27日(日)	新聞紙でスリッパづくり・携帯トイレで芳香剤をつくろう！

※時間は午前10時30分～11時30分。

人 4歳～小学生のお子さんと保護者各10組20人(抽選)
※参加したお子さんに防災啓発品をプレゼント。
場 申 8月25日(火)午後5時までに、②か電話、直接しながわ防災体験館(第二庁舎2階☎5742-9098)へ
問 防災課啓発・支援担当
(☎5742-6696 Fax3777-1181)

全国一斉

「こどもの人権相談」強化週間



子どもをめぐる人権問題に関する相談に、東京法務局で人権擁護委員などが電話やSNSで応じます。

相談期間 8月28日(金)～9月3日(休)

相談時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時、土・日曜日：午前10時～午後5時

電話相談 ☎0120-007-110

SNS相談 LINEで「法務局LINE じんけん相談」アカウントを友だち追加(二次元コード)して相談

問い合わせ 区民相談室(☎3777-2000 Fax5742-6599)

あなたの心にそっと寄り添う相談窓口があります

季節や環境の変化で、心がざわざわしたり、気分が落ち込んだりすることがあるかもしれません。そのような時は、あなたの心にそっと寄り添う相談窓口を利用してみませんか。

一人で抱え込まず、小さな悩みや困りごとでもお気軽にご相談ください。

無料オンラインカウンセリング

お好きな時間と場所から、公認心理師や臨床心理士の資格を持つカウンセラーに無料でオンライン相談ができます。心が疲れきってしまう前にお話しませんか。

対象/区内在住の方 ※電話でも相談できます。

利用回数/年度ごとに1人3回まで

対応時間/午前9時～午後10時 ※相談は1回あたり50分。

予約方法/

インターネット 区専用サイト [HP](https://my-sherpa.co.jp/landing/lg/shinagawa/) my-sherpa.co.jp/landing/lg/shinagawa/

電話 マイセルパ ☎0120-955-788(祝日を除く月～金曜日午前10時～午後5時30分)



専用サイトはこちら

24時間365日いつでもどこでも無料・匿名で利用できるチャット相談

眠れない夜や今すぐ誰かに話を聞いてほしい時など、いつでも、どこでも、どんなことでも無料で相談できます。まずはお話ししてみませんか。

対象/区内在住の方

対応時間/24時間365日 ※相談は1回あたり40分。

詳しくは「あなたのいばしょ」区専用サイト [HP](https://shinagawa-city.ibashochatwellness.jp) shinagawa-city.ibashochatwellness.jpをご覧ください。



専用サイトはこちら

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当(☎5742-6914 Fax5742-6797)

事業者向け

創エネルギー・省エネルギー機器などを導入しませんか

～しながわゼロカーボンアクション助成～ ②



事業者の方が創エネルギー・省エネルギー機器などを設置・導入した場合に、経費の一部を助成します。



助成対象機器など	助成額
●太陽光発電システム	上限20万～50万円
●蓄電池システム	上限30万円
●二酸化炭素排出量算定クラウドサービス	上限30万円
●宅配ボックス	上限3万～10万円
●ZEB設計	上限150万～300万円
●ZEV(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・電動バイクなど)	上限2万～10万円

申 9年3月15日(月)(必着)までに、②で申請

●申請書などを郵送・持参する場合は、環境課環境管理係(☎140-8715 品川区役所本庁舎6階)へ。

※申請は先着順です。予定件数に達した時点で受け付けを終了します。

※区民の方向向けの助成もあります。最新の情報など詳しくは、区ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問 環境課環境管理係(☎5742-6949 Fax5742-6853)

助成制度を利用してみませんか

制度を利用するには、事前申請が必要です。

止水板設置等助成

玄関や車庫の出入り口など、水が流入しやすい場所があるお宅では、止水板を設置しておくで安心です。区では、設置費の一部を助成しています。

助成費用

個人 設置費の5分の4

法人 設置費の5分の3



詳しくは区ホームページをご覧ください

雨水利用タンク設置助成

屋根に降った雨水をタンクにためると浸水被害の軽減につながるほか、植物の水やりや断水時などにも活用できます。区ではタンク購入・設置工事費の助成をしています。

助成費用

タンク購入費と設置工事費の2分の1(上限5万円)



詳しくは区ホームページをご覧ください

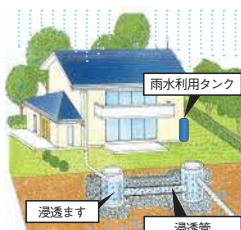


雨水浸透施設設置助成

宅地内のますや排水管を浸透式に変えることで、浸水被害の軽減や庭の水たまりの解消などに役立ちます。

助成費用

設置工事費の一部(上限54万円)



詳しくは区ホームページをご覧ください

問い合わせ 河川下水道課水辺の係(☎5742-6794 Fax5742-6887)

DVや虐待で お困りではありませんか？

区では、DV(配偶者・パートナーによる暴力)やストーカー被害、虐待を受けている、困っている方が相談できるように窓口を設置しています。一人で悩まずにご相談ください。



区の支援策

～ストーカー・DV対策支援パッケージ～

犯罪予防と再犯防止に取り組み、区民の皆さんの安全と安心を確保するためにさまざまな支援を行っています。

問い合わせ
地域活動課生活安全担当(☎5742-6592 Fax5742-6878)

一時避難宿泊費助成

避難を希望する方がホテルなどに一時避難した場合の宿泊費の一部を助成します。

助成額 1泊につき上限1万円、最大21泊まで
制度を利用するには 区の相談窓口へご相談ください

加害者プログラムの受講支援

加害者に対し医師や臨床心理士などによるカウンセリングプログラムの受講を支援します。

助成額 1回につき上限1万2千円、最大10回まで
制度を利用するには 区の相談窓口へご相談ください

そのほかの取り組み

●盗撮被害などの対策としてのミラー設置
駅のエスカレーターや歩道橋での盗撮被害やエレベーターへの「共連れ事案*」に対応するために、区がシールミラーを購入し警察を通じて必要な場所へ設置することで「見せる防犯対策」を推進しています。

*住人の後に続いてオートロックをすり抜けたり、エレベータに入ってくることを



区の相談窓口

DV相談(事前予約制) ※予約は相談日の1カ月前から。

毎週木曜日に女性相談員によるDV相談を行っています。

相談日時	毎月第1・3・4・5木曜日 午後1時～4時、 毎月第2木曜日 午後5時30分～8時30分 ※祝日・年末年始・休館日を除く。	問い合わせ	ジェンダー平等推進センター (☎5479-4104 Fax5479-4111)
------	---	-------	--

児童虐待

原則18歳未満の子どもに関する虐待・しつけ・発達・養育・非行などの相談を行っています。専門職員が問題解決に必要な援助や指導、措置を行います。

相談日時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日、年末年始を除く。	問い合わせ	品川区児童相談所 (☎6712-8261 Fax6712-8273)
------	---------------------------------------	-------	---------------------------------------

高齢者虐待

高齢者虐待に関する相談を含めた、介護についての総合的な相談を行っています。

相談日時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日、年末年始を除く。	問い合わせ	高齢者福祉課高齢者支援 第一係、第二係 (☎5742-6729・30 Fax5742-6881)
------	---------------------------------------	-------	--

障害者虐待

障害のある方に対する虐待の相談を行っています。

相談日時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日・年末年始を除く。	問い合わせ	障害者支援課 (☎5742-6711Fax3775-2000)
------	---------------------------------------	-------	------------------------------------

しながわ見守りホットライン(24時間情報受付ダイヤル)

「いつも怒鳴り声がある」「泣き声や叫び声が絶えない」「いつも衣服が汚れている」など、地域の中で子どもや高齢者、障害者への「虐待では？」と感じることがあったら、迷わず「しながわ見守りホットライン」へお電話ください。周囲の人の“気付き”を通報へつなげることがDVや虐待の解決への第一歩となります。

・DV	0120-776-602
・児童虐待	0120-726-628
・高齢者虐待	0120-726-691
・障害者虐待	0120-726-605



こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入・脱退するときは、14日以内に本人か同一世帯の方からの届け出が必要です。

加入手続きが遅れた場合は、さかのぼって保険料が請求されます。また、脱退手続きが遅れ社会保険などの資格取得日以降に国民健康保険で受診した場合は、医療費を返還していただくことがあります。

届け出方法
窓口／国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮地域センター
郵送／届け出に必要なものの写しを同課資格係(☎140-8715品川区役所)へ

届け出に必要なもの

本人確認書類／来庁者の顔写真付きの公的証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、障害者手帳、在留カードなど)1点か、来庁者の郵便物・預金通帳(キャッシュカードも可)・年金手帳・公共料金の領収書・診察券のうち3点。
健康保険の喪失・取得がわかる書類／
加入の場合：国民健康保険加入希望者全員の退職日か社会保険資格喪失日がわかる書類
※退職証明書や離職票、社会保険資格喪失証明書など
脱退の場合：国民健康保険を脱退する方全員が職場の健康保険に加入した日付が分かるもの
※資格情報のお知らせや資格確認書、社会保険資格取得証明書など

※代理人が届け出をする場合は委任状が必要です。
※外国人の方が加入する場合は、在留資格・期間に一定の要件があります。
※退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者にお問い合わせください。



詳しくは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 国保医療年金課資格係(☎5742-6676 Fax5742-6876)